

中国における営業秘密保護対策と 先使用权確保の実務

日時
平成 26年 12月16日 (火)
10時～16時10分 (開場9時30分)

昨今、退職した日本企業の技術者経由で、「メイドインジャパン」の技術が海外に流出することがクローズアップされ、技術流出を巡る国際的な紛争も増えてきています。特に、中国においては、知的財産権侵害が多発する中、近年、営業秘密盗用に係る紛争事例も増加してきており、日本企業としては、中国の法制度、実情を踏まえた営業秘密漏えい防止のための社内体制を構築し、万一、漏えいした場合に取りうる手段を理解しておくことが重要です。

この中でも、具体的な営業秘密侵害の類型として、近年、自社がノウハウとして、専利権を出願せずに使用していた技術について、これが盗用されて、第三者が専利権を取得し、これを主張、行使される事案が増えてきており、この場合の対抗手段の一つとして、先使用权制度の活用を検討する日本企業が増えてきているため、先使用权の主張・立証のための必要書類の具体的な準備方法、タイムスタンプ取得の方法、工場ラインの撮影公証等、中国における実務を紹介いたします。

是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師: IP FORWARDグループ 総代表・CEO/日本国弁護士・弁理士 分部 悠介 氏

参加料: 各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所:

銀座会議室(三丁目)6階C室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

中国における営業秘密保護対策と先使用权確保の実務 アジェンダ

1. 営業秘密保護

- ・営業秘密侵害概況
- ・営業秘密侵害判例
- ・企業の取るべき対応措置
事前予防措置
事後対応措置

2. 先使用权確保の実務

- ・先使用权立証に必要な証拠
- ・中国におけるタイムスタンプ取得方法
- ・工場ライン撮影公証の実務手順

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

「中国における営業秘密保護対策と先使用权確保の実務」参加申込書 (H26.12.16開催)

ご所属名	電話
	FAX
	E-mail
ご住所 〒	
参加者 お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp
	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881